

仕 様 書

担当課	総務課(庶務)
案件名称	タイルカーペット 買入
納入期限	令和8年11月30日
納入場所	都島区役所

明細書					
	品名		数量・単位		仕様
					同等品可否
	タイルカーペット		60	枚	別紙仕様書のとおり
					否

仕 様 書

1. 案件名称 タイルカーペット 買入
2. 品名 株式会社サンゲツ製 CARPET TILE NT-700 F-eco (品番 NT-70082)
3. 数量
 - 納入数量：60 枚
 - 施工（張替）対象数量：240 枚（受注者調達 60 枚＋発注者支給品 180 枚）
4. 納入場所
大阪市都島区役所 2階 区長室・区長応接室
(所在地：大阪市都島区中野町 2-16-20)
5. 納入期限
令和 8 年 11 月 30 日（月）
※ 納入日については、本市担当者と受注者の事前協議により定めることとする。
6. 作業時間
原則土・日・祝日の 9 時から 17 時までの間とし、遅くとも 17 時までに片付け及び退去を終わらせること。

7. 設置面積

エリア区分	面積（タイルカーペット枚数）
区 長 室	24 m ² (96 枚)
区長応接室	36 m ² (144 枚)
合 計	60 m ² (240 枚)

※240 枚のうち、180 枚は発注者が支給する。

8. 特記事項

- (1) 本契約は、タイルカーペット（受注者調達分 60 枚）の買入に加え、支給品 180 枚を含む計 240 枚のタイルカーペット張替作業一式（以下「付帯役務」）を含む。
- (2) 付帯役務とは、既存タイルカーペットの撤去、下地清掃、接着剤等副資材の調達、養生、家具移動・復旧、施工、施工に伴う梱包材等の処理を指す。
- (3) 撤去材（既存タイルカーペット）の室外集積は受注者が行い、移動・処分は発注者

が行う。

- (4) 消防法に基づき、燃えにくく燃え広がりにくい性能を持つ製品に付けられる「防災ラベル(防災表示)」を、1室ごとに準備すること。
- (5) 見切り材は従来品（既存）にて仕上げること。
- (6) 事務用机等、手作業で動かせるものについては、受注者が移動作業を行うこと。また、作業後は元の状態に再設置すること。
- (7) 納入に際して発生する梱包材等は、受注者の責任において処理すること。
- (8) 受注者は、工程・位置などを本市担当者と協議し、承認を得てから実行すること。移動できない家具があった場合、タイルカーペットを切って対応することも可能とする。
- (9) 納入時等において建物等へ損害を与えないように、納入経路、納入各部屋出入口など、すべてに養生をおこない、損傷を与えた場合は報告後、受注者の負担において現状に回復するものとする。消防法、労働安全衛生法その他関連法律、条例、規則等を遵守すること。
- (10) 納入の際にエレベーター（かご内寸：W 1,400mm×D 1,350mm×H 2,350mm、出入口寸法：W 900mm×H 2,100mm）の使用が可能である。
- (11) 納入に際し、不明点や疑義等が生じた場合及び本仕様書に定めのない事項については、本市担当者及び受注者間の協議により処理するものとする。

9. 事業担当

大阪市都島区中野町2-16-20

都島区役所総務課（庶務）栗田・黒岩

電話：06-6882-9625 FAX：06-6352-4558